

あさひかわ 市議会 だより

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

旭川市議会 検索



CONTENTS

主な 内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 第4回定例会に提出された議案と
その結果……………6
- 賛否の一覧、請願・陳情……………7
- 臨時会のあらまし……………7
- 常任委員会の動き……………8
- 議会の動き……………9
- 1年間の主な議会活動……………9
- お知らせ……………10

第109号

令和5年(2023年)
2月15日

新庁舎の供用開始は令和5年11月の予定



▲空から見た建設中の新庁舎（令和4年12月時点）



▲地上から見た建設中の新庁舎（令和4年12月時点）



▲タワークレーンによる作業などを見学する議員



▲建設中の新庁舎内部を見学する議員

令和2年4月に着工した新庁舎の本体建設工事は、3年5か月の工期を経て、令和5年8月末に完了し、外構工事や移転作業などの後、新庁舎の供用が11月から開始される予定です。

新庁舎では、議会機能は8階のワンフロアに集約され、中央に議場、東西に委員会室や議員控室を配置し、議会を傍聴される方の動線と議会関係者の動線を明確に区分しながらも、市民に開かれた造りとなっています。

旭川市議会では、これまで、新庁舎の建設費用や市民サービスの向上などについて、議員から市長等に対して様々な指摘や提案を行っています。今後も、旭川市の新しい顔となる新庁舎に関し、市民が利用しやすい環境の整備に向けて、設備と機能の両面への対応について引き続き注視してまいります。

第4回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和4年第4回定例会を12月6日から12月16日まで、11日間の日程で開催しました。

この定例会では、市長から提出された令和4年度各会計補正予算、条例の制定・改正、公立大学法人旭川市立大学が徴収する料金の上限の認可、公立大学法人旭川市立大学中期目標、変更契約の締結、和解、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更、人事及び報告の計56件の議案と、議員から提出された意見書4件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。



▲令和4年第4回定例会（本会議）の様子

●補正予算

令和4年度一般会計 54億7,001万2,000円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、動物園事業特別会計、公共駐車場事業特別会計、育英事業特別会計、介護保険事業特別会計、母子福祉資金等貸付事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計です。

このうち一般会計の補正内容は、子育て世帯緊急追加給付金支給費、新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業費、消防活動費、庁舎管理費、公共交通事業者等緊急支援金、医療提供施設等物価高騰対策支援費、新型コロナウイルス感染症対策費、道路橋りょう維持費、市営住宅整備費、学校施設管理費（小中学校）、給料及び諸手当などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに54億7,001万2,000円を追加し、令和4年度一般会計予算の総額を1,879億2,181万6,000円とするものです。



●条例の制定・改正

○企業版ふるさと納税基金条例の制定

地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の財源に充てるため、基金を設置するものです。

○職員の定年等に関する条例の一部改正

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年年齢を令和5年度から令和13年度までに段階的に引き上げて65歳とすることなどを定めるものです。

○職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与改定に準じ、職員の給料月額と勤勉手当の支給率の改定などを行うものです。

●その他

○公立大学法人旭川市立大学中期目標

同大学が教育や研究、地域貢献などの事項について、6年間（令和5年4月1日から令和11年3月31日まで）で達成すべき業務運営に関する目標を定めるものです。

○変更契約の締結（6件）

既に締結している総合庁舎建替に係る各種工事について、インフレーション（物価上昇）等に対応するため、契約金額を増額するものです。

○総合庁舎建替（A）新築工事
変更前 57億4,412万9,948円
変更後 60億1,204万 853円

○総合庁舎建替（B）新築工事
変更前 32億2,010万3,045円
変更後 33億9,807万8,376円

○総合庁舎建替新築電気設備その1工事
変更前 8億2,040万6,490円
変更後 8億4,583万3,847円

○総合庁舎建替新築電気設備その2工事
変更前 8億5,423万2,369円
変更後 9億1,211万2,799円

○総合庁舎建替新築空調設備工事
変更前 13億6,550万7,290円
変更後 13億9,340万5,176円

○総合庁舎建替新築機械設備工事
変更前 5億8,016万3,285円
変更後 6億 367万5,649円

●人事

○教育委員会教育長の任命

次のとおり同意しました。

野 崎 幸 宏 氏

一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。

第4回定例会では、12月12日から14日までの3日間にわたり16人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者(発言順)

- ① 中野 ひろゆき(公明党)
 - ・旭川市の観光振興等に関する取組について
 - ・旭川市の財政状況と今後の財源確保策について
 - ・旭川市民文化会館の整備について
 - ・通園バスにおける事故防止策と今後の取組などについて
- ② 白鳥 秀樹(民主・市民連合)
 - ・いじめ問題について
 - ・旧統一教会問題について
 - ・特別交付税について
- ③ 上野 和幸(無党派G)
 - ・旭川市いじめ問題再調査委員会について
 - ・学校部活動の地域への移行について
- ④ 江川 あや(民主・市民連合)
 - ・図書館が自由をまもること
 - ・生きがいを持って働けるように
- ⑤ ひぐま としお(無党派G)
 - ・高齢者及び障がい者への虐待等について
 - ・市道における私有地について
 - ・歩道等の段差について
 - ・プラスチック資源循環促進法について
- ⑥ 蝦名 やすのぶ(自民党・市民会議)
 - ・行政改革について
 - ・農業振興について
 - ・観光施策について

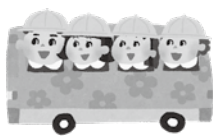
- ⑦ 佐藤 さだお(自民党・市民会議)
 - ・Jアラートに対する本市の対応について
 - ・小中学校における副教材及び補助教材について
 - ・学校給食費について
 - ・来年本市で開催される高校総体について
 - ・買物公園廃止の検討について
- ⑧ 横山 啓一(無所属)
 - ・いじめ重大事態に係る調査報告書に関する市教委及び学校の対応の検証と再発防止策について
 - ・学校教育予算の現状と基本的な考え方について
- ⑨ 高花 えいこ(公明党)
 - ・新型コロナウイルス感染対策について
 - ・脱炭素社会に向けた取組について
 - ・不登校支援について
 - ・ヤングケアラー支援の強化について
- ⑩ 能登谷 繁(日本共産党)
 - ・新型コロナウイルス感染拡大への対応について
 - ・助産師による分べん体制の確立について
 - ・統一協会・世界平和統一家庭連合の問題について
 - ・市長の政治姿勢について
- ⑪ 上村 ゆうじ(自民党・市民会議)
 - ・新たな中心市街地活性化
 - ・GIGAスクール構想とタブレット持ち帰り活用の推進

- ⑫ のむらパターソン 和孝(民主・市民連合)
 - ・社会福祉法人の監査体制ってどうなっているの?
 - ・DV支援措置で親子が守られるはずが、悪用されると親子が引き離されてしまうって本当?
 - ・今津寛介旭川市長、統一教会と関係があったんですか?
- ⑬ 高橋 ひでとし(自民党・市民会議)
 - ・市教委のいじめ問題再発防止策について
 - ・教育委員の監視監督機能について
- ⑭ 高橋 紀博(民主・市民連合)
 - ・防災対策について
 - ・デザイン都市・旭川の取組について
 - ・観光振興について
- ⑮ 安田 佳正(自民党・市民会議)
 - ・100フェスによるスタルヒン球場の使用状況について
 - ・現総合庁舎の取扱いについて
 - ・上下水道料金の減免制度について
 - ・J Rの利用促進とICカードの活用について
- ⑯ まじま 隆英(日本共産党)
 - ・国民健康保険について
 - ・介護保険について
 - ・給付型奨学金について

① 通園バスにおける今後の事故防止策

問 他都市では、タブレット端末などのICT機器等を活用しながらも事故を防げなかった事例があります。本市では、通園バスへの安全装置の装備を進めるほか、園児たちが自ら命を守るための知識の習得や脱出訓練も実施すべきと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 通園バスの運行は、自らSOSを発信することが難しい園児の生命に直結するため、極めて慎重に取り扱わなければなりません。今後の取組としては、安全管理マニュアルに基づき、施設職員が安全管理対策を徹底することに加え、園児の置き去り防止やヒューマンエラーを補完する安全装置の装備を国の事業で支援していく予定です。また、装置に頼るだけでなく、まずは一人一人の園児を確認する施設職員の注意と安全確認の徹底が重要だと考えます。万が一、園児がバスに閉じ込められた場合に対応できる訓練も必要であり、自らドアや窓を開けたりクラクションを鳴らすなど外部に助けを求める方法の習得は重要で有効だと考えているため、これらの対策も各施設に対し、引き続き普及させていきます。【子育て支援部長】



② 特別交付税が増加した要因

問 総務省に確認したところ、本市の令和3年度の特別交付税が前年度比で56%増えているとのことでした。全国的な増で、本市だけではないようですが、増えた要因をどのように捉えているか聞かせてください。

答 本市の令和3年度の特別交付税は、前年度比で4億9,282万8,000円増、率にして56.6%増の13億6,358万3,000円です。この増加の主な要因については、本市の算定額ベースだと、除排雪体制の強化に伴う予算の増額により、算定項目の除排雪経費が前年度の0円から2億2,000万円に、また、市有施設の暖房費の増加や福祉灯油購入助成事業など原油価格高騰対策で、同じく1億6,000万円になったことによるものと捉えています。また、総務省が発表した令和3年度特別交付税交付額の決定によると、令和3年度の特別交付税の交付総額は、前年度比で789億円の増で、このうち、除排雪経費で44億円の増、原油価格高騰対策で136億円の増となっており、本市に限らず、積雪地や原油価格高騰対策を実施した自治体等では交付額が前年度から増加したと認識しています。【総合政策部長】



③ 学校部活動の地域移行への体制整備

問 視察してきた先進地でも本市と同様の課題を抱えていましたが、地域におけるスポーツ指導者の確保をどのように行っていくのか聞かせてください。

答 令和4年11月以降、学校教育部と観光スポーツ交流部の両担当課で本市の各スポーツ団体の事務局担当者等に面会し、当該競技の指導者の状況や地域におけるスポーツ活動の課題等のヒアリングを実施してきました。今後は、各スポーツ団体の指導者や各学校の部活動指導員のほか、学校が活用している外部指導者等も含めた人材リストを作成するなど、部活動の地域移行を進めるための体制整備に取り組んでいきます。【学校教育部長】



④ 専門職の会計年度任用職員*の採用方法

問 市民サービスの多くは会計年度任用職員が窓口を担っています。今回の大規模な公募により、専門的な知識でサービスを提供している専門職の継続性が失われたときに市民が不利益を被ると考えますが、見解を聞かせてください。

答 市民対応や事務を担う職員、資格や知識を生かして業務を担う専門職員として、会計年度任用職員は本市の行政サービスに不可欠です。採用の機会を広く確保する必要もあり、今回公募を行います。公募選考を経て継続任用も想定される一方、専門職については、現在勤務している方の意向や新たに勤務を考えている方の状況、民間での就労状況等から、職種によっては採用に課題が生じることも懸念されます。今後も、公募の状況や各職場の職員の声にも配慮し、勤務条件やワークライフバランスなどの処遇の改善を検討しながら、正職員と会計年度任用職員がそれぞれの立場から役割をしっかりと果たせるよう取り組んでいきます。【総務部長】



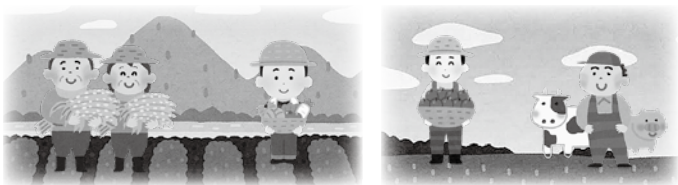
⑤ 安全安心を確保する歩道の必要な整備

問 歩道の一部には、マンホール等との段差や急な勾配、舗装の浮き沈みがあるなど、通行が困難な場所があります。歩道は市民が安全に移動するために重要であり、必要な整備は進めていくべきと考えますが、見解を聞かせてください。

答 歩道については、これまで、一定の整備を進めていますが、現在も歩道の新設を求める市民の要望があることや、学校や高齢者施設周辺などの災害時の安全な避難空間を確保することからも、引き続き、整備が必要です。また、整備した箇所でも、経年劣化による舗装や縁石の老朽化やマンホール周りの局所的な段差が生じている箇所などもあり、改修や修繕が必要と考えており、今後も、市民の声を聞き、必要な整備やパトロールの方法を工夫するなど、より適切な維持管理を行い、安全安心な市民生活の確保に努めていきます。【土木部長】

⑥ 今後の農業振興

問 本市の農業は、稲作、畑作、野菜、果樹、畜産など、多種多様な農産物を生産している特徴があります。本市農産物の今後の生産振興について見解を聞かせてください。



答

本市農業の根幹となる水稻については、全道一の収穫量を誇る現在の生産体制を維持するため、スマート農業の導入や基盤整備など、効率的な農業経営の推進に力を入れていきます。また、米以外の農畜産物についても、農業協同組合と連携し、高収益が見込める新たな品目の導入を進め、本市としての重点品目を育てていくとともに、農畜産物全体の出口戦略として実施する消費拡大PRに加え、近隣町とも連携し、地域一体となった農畜産物のブランド化の推進を検討しながら、本市及び地域全体としての農業振興を図っていきます。【農政部長】

⑦ Jアラート(全国瞬時警報システム)の課題

問

令和4年10月4日に発出されたJアラートでは、ミサイルが通過する危険のない地域への発出やミサイル通過後の発出など、様々な問題が指摘されています。Jアラートの課題について、市の見解を聞かせてください。

答

本市としては、全ての住民への情報伝達が最も大きな課題だと考えています。総務省の調査では携帯電話やスマートフォンなどのモバイル端末の世帯保有率が9割を超えており、多くの住民は携帯電話などで緊急情報を確認することができます。一方で、特に高齢者など携帯電話などを持っていない方々はテレビやラジオ等のマスメディアからの情報に限られ、就寝時などには情報を確認できません。また、携帯電話を持っていたとしても電波の届かない場所では緊急情報が受信できないことも想定され、情報難民をゼロにすることは難しい問題だと認識しています。【防災安全部長】

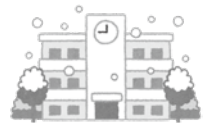
⑧ いじめ対策を専属的に行う教員の配置

問

いじめ対策を専属的に行う教員の配置を実現させるための必要な予算の措置、実現させていく強い考えや覚悟があるのか市長の見解を聞かせてください。

答

令和5年度に小中学校それぞれ3校程度をモデル校として当該教員を配置し、その取組の成果や課題等を踏まえ、令和6年度以降の配置を検討したいと教育委員会から聞いています。いじめから子どもの命と尊厳を守り、子どもたちが安心して学ぶことができるまちであり続けられるよう、市長部局と教育委員会が連携して対応する旭川モデルの構築に向け、強い覚悟を持って取り組んでいきたいと考えています。また、当該教員の配置についても、配置する学校数等について、人材確保の見通しも含めて教育委員会ですっかりと検証していただき、モデル事業が効果的で実効性があれば、必要な措置を講じていきます。【市長】



⑨ ゼロカーボンシティ旭川の実現に向けた取組

問

本市はゼロカーボンシティ旭川を表明しましたが、取組は漠然としています。方向性を明確にして先進地モデルとなる取組が必要と考えますが、見解を聞かせてください。

答

2050年までにカーボンニュートラルを目指すためには、これまでの経済社会システムからの変革が必要であり、経済社会との調和を図りながら広い分野で推進していくことが重要です。現在、見直しを進めている地球温暖化対策実行計画では、2030年度の温室効果ガス排出量削減に向け、木質バイオマスの利活用など、地域の特性を踏まえた施策を検討しており、これらの施策を着実に推進していくためには、関連部局との緊密な連携や組織の強化が必要だと考えます。ゼロカーボンの取組は最重要課題の一つであることから、しっかりとした体制で、早期に方向性を定め、ゼロカーボンシティ旭川の実現に向けて取り組んでいきます。【環境部長】

* 会計年度任用職員：地方公務員法の改正により、令和2年4月1日から全国の市町村で始まった職員の任用方法。本市でも「臨時・嘱託職員」としての任用から「会計年度任用職員」としての任用に移行している。任用期間は会計年度内（4月1日から3月31日まで）で、更新や継続の制度はないが、同じ仕事に翌年から再度任用となることは可能。（2・3回目の時は良好な勤務であれば試験によらず内部選考で採用を決定。）

⑩ 助産師による分べん体制の確立

問 助産所での分べん再開に向けた環境整備を図ることが急務です。まずは行政として調整機能を果たし、当事者であるお母さん方の気持ちに寄り添いながら仕切り直す必要があると考えますが、市長の見解を聞かせてください。

答 助産所での分べんを希望していたが病院での出産を余儀なくされた方やこれから出産を迎える方が助産所での分べんを選択できないという大変悔しい思いや早期再開を願う気持ちはしっかりと受け止めています。しかし、出産は母子の安全確保が重要であり、再開するには、万が一の分べん時の異常等に対応するため、嘱託医師や嘱託医療機関による緊密な連携体制が必要です。関係者間で相互に理解を深め、信頼関係を築いていくことが大切であり、妊婦さん本人やその家族が望む方法で安心して出産できる体制が整備されることが望ましいため、お母さん方の気持ちにしっかりと寄り添い、今後も関係者間の連携が進むよう必要な調整に努めていきます。【市長】

⑪ 中心市街地活性化に向けた新たな取組

問 買物公園への電動キックボードの導入は、補助交通手段や新たな仕掛けとして検討すべきと考えます。導入に向けた検討状況と今後の見通しについて聞かせてください。

答 令和4年度は、旭川市中心市街地活性化基本計画の見直しに向けた市民アンケートや関係団体への意見聴取を実施したほか、電動キックボードやセグウェイ等に試乗できる電動モビリティの体験会を旭川駅北広場で実施しており、その際には、イベントの継続を求める声も寄せられました。歩行者専用道路である買物公園は、電動モビリティや車両等の通行の制約がありますが、買物公園を含めた中心市街地全域でも、回遊性の向上、来街頻度や滞在時間の増加を図ることが課題であることから、今後も市民や関係者の意見等を踏まえ、移動の支援や中心市街地の活性化に資する電動モビリティの可能性などを検討していきます。【地域振興部長】



⑫ 社会福祉法人等への監査体制の整備

問 本市の指導監査体制について、対象法人事業所数に対して、監査に当たる人員が少ないと感じます。監査体制が不十分だと、最悪の場合、虐待などの事例が起こってしまうと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 国の指針に基づき、社会福祉法人、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所は3年に1度、児童福祉施設は毎年、現地で監査を行ってきましたが、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、監査対象数を絞った上で、関係書類等をチェックする監査を実施しているほか、施設による自己点検としている状況です。また、対象施設で虐待が疑われるなどの重大な問題や不祥事が発生した場合には、現地で事実確認を行い、必要に応じて指導等を行っています。令和元年度から障がい児の通所系サービス事業所の監査が北海道から権限移譲されたことなどにより、監査対象数は増加傾向であり、監査等の効率的、効果的な実施に努める必要があるほか、必要に応じた人員増も視野に入れ、各法人事業所等が適正にサービスを提供するよう指導監査をしていきます。【福祉保険部長】

⑬ 市教委のいじめ問題再発防止策としての取組

問 令和4年第3回定例会では、学校のいじめ問題の対応等に教員OB会を含む外部団体等が干渉することの防止として、新たな仕組みづくりを具体的に検討していくとのことでしたが、どのような検討をしたか聞かせてください。

答 令和5年度からは、いじめに加え、いじめの疑いがある事案についても市長部局と教育委員会が情報を共有するほか、必要に応じて学校いじめ対策組織に共に参加し対応状況を確認するなどにより、学校が特定の団体による干渉を受けることがない仕組みを構築できると考えます。また、仮に干渉があった場合には、速やかに校長や教職員が相談できる内部通報窓口の周知や教育委員会の管理職等が校長等と面談して状況の把握や改善を行うなど、取組を強化し、円滑な学校運営の推進と公正な職務執行の確保に努めていきます。【学校教育部長】

⑭ デザイン都市あさひかわの取組

問 今では、本市はデザインという新たな視点からも注目を浴びるようになりました。ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野への加盟認定を受けてから3年が経過しましたが、どのような取組を進めてきたか聞かせてください。

答 デザイン都市の活動として、これまで、デザインをテーマとしたセミナーの開催、地域のデザイン人材の育成やあさひかわデザインウィークの開催など、業界団体を中心に構成するあさひかわ創造都市推進協議会とともに各種取組を実施してきました。また、ユネスコ創造都市のネットワークづくりとして、ブラジルのサントス市で開催された年次総会に市長が出席し、本市の紹介や各都市との交流を行ったことやタイの首都バンコクの都知事を訪問し、観光や教育を含めた様々な交流に向けた意見交換を行ったほか、国内では、神戸、名古屋、金沢の各市長とも連携に向けた意見交換を行ってきました。引き続き、国内外のユネスコ創造都市との交流を進め、本市のまちづくりや経済活性化につなげていきます。【経済部長】



⑮ 解体される現総合庁舎への対応

問 現総合庁舎は計画どおり解体されることになると思いますが、現総合庁舎が有する歴史的価値は次世代に伝えていかなければならないと考えます。今後どのように進めていくのか見解を聞かせてください。

答 現総合庁舎が有する歴史的価値については、我々が次世代にしっかりと引き継いでいく責任があります。そのため、令和5年度以降、市内で歴史的建築物の周知や文化的価値の継承に取り組んでいる民間団体にもお願いしながら、現総合庁舎の価値を伝えるための記録集やモニュメントの作成、さらには、現総合庁舎への感謝を伝えるための閉庁イベントの開催などについて具体的な検討を進めていきます。【市長】

⑯ 要介護認定期間の短縮

問 コロナ禍の中、要介護認定は全国的に遅延の傾向にあるとのことですが、他都市のような取組を参考に、期間短縮を目指し、市民に不安を抱かせないようにする必要がありますと思いますが、見解を聞かせてください。

答 要介護認定に要する日数の全国平均が36.2日であることなどから、国でもその短縮に向けた議論が行われています。本市では、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなれば、一定の期間短縮が進むと考えていますが、全国平均を上回る日数を要している現状も踏まえ、国の動きを注視しながら、他都市の取組を参考に、調査体制の充実や関係機関との連携を図り、更なる短縮に努めていきます。また、市民の不安軽減策として、認定更新は有効期限の60日前から申請できるため、早期の申請を案内するほか、新規申請やターミナルケアなどで認定を急ぐケースには優先的に対応するなど、申請者の事情をできる限り考慮した、きめ細やかな対応に今後も努めていきます。【保険制度担当部長】



第4回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和4年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆ 令和4年度旭川市一般会計補正予算について	〃	◆ 旭川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和4年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和4年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和4年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算について	〃	◆ 公立大学法人旭川市立大学が徴収する料金の上限の認可について	〃
◆ 令和4年度旭川市育英事業特別会計補正予算について	〃	◆ 公立大学法人旭川市立大学中期目標について	〃
◆ 令和4年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 変更契約の締結について(総合庁舎建替(A)新築工事)	〃
◆ 令和4年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計補正予算について	〃	◆ 変更契約の締結について(総合庁舎建替(B)新築工事)	〃
◆ 令和4年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	〃	◆ 変更契約の締結について(総合庁舎建替新築電気設備その1工事)	〃
◆ 令和4年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 変更契約の締結について(総合庁舎建替新築電気設備その2工事)	〃
◆ 令和4年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆ 変更契約の締結について(総合庁舎建替新築空調設備工事)	〃
◆ 令和4年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃	◆ 変更契約の締結について(総合庁舎建替新築機械設備工事)	〃
◆ 旭川市企業版ふるさと納税基金条例の制定について	〃	◆ 和解について	〃
◆ 旭川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(鷹栖町)	〃
◆ 旭川市職員の分限、懲戒に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(東神楽町)	〃
◆ 旭川市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(当麻町)	〃
◆ 旭川市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(比布町)	〃
◆ 公益的法人等への旭川市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(愛別町)	〃
◆ 旭川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(上川町)	〃
◆ 旭川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(東川町)	〃
◆ 旭川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(美瑛町)	〃
◆ 旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 旭川市教育委員会教育長の任命について	同意
◆ 旭川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	報告済
◆ 旭川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分の報告について(訴えの提起)	〃
◆ 旭川市公営企業の管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分の報告について(和解)(追認)	〃
◆ 旭川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分の報告について(変更契約を締結すること)	〃
◆ 旭川市一般職の職員に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 带状疱疹ワクチン接種への助成並びに定期接種化を求める意見書について	可決
◆ 旭川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ インボイス制度導入の延期を求める意見書について	〃
◆ 旭川市消防条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書について	〃
◆ 旭川市議会の議員及び旭川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書について	〃

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (11人)											民主・市民連合 (10人)										公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				無党派G (3人)			無所属				
蝦名やすのぶ	高橋ひでとし	菅原範明	佐藤さだお	松田たくや	上村ゆうじ	福居秀雄	安田佳正	宮本信幸	えびな信幸	杉山允孝	のむらたバートン 和孝	江川あや	塩尻英明	高橋紀博	高木ひろたか	品田ときえ	松田ひろし	高見一典	白鳥秀樹	中川明雄	中野ひろゆき	高花えいこ	もんま節子	中村のりゆき	室井安雄	まじま隆英	石川厚子	小松あきら	能登谷繁	ひぐまとしお	上野和幸	金谷美奈子	横山啓一				
★带状疱疹ワクチン接種への助成並びに定期接種化を求める意見書について（可決【賛成 23、反対 10】）																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×			
★インボイス制度導入の延期を求める意見書について（可決【賛成 17、反対 16】）																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
賛成者は「○」、反対者は「×」としています。また、議長は採決に加わらないため、斜線としています。																																					

賛成者は「○」、反対者は「×」としています。また、議長は採決に加わらないため、斜線としています。

請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和4年第4回定例会で結果が出たもの

- 総務常任委員会付託
 - ・国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化することを求める意見書の提出を求めることについて（陳情第19号）～不採択
- 議会運営委員会付託
 - ・委員会におけるインターネット中継について（陳情第12号）～採択

令和4年第4回定例会で新たに付託されたもの

- 民生常任委員会付託
 - ・子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについて（陳情第23号）
- 経済文教常任委員会付託
 - ・子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについて（陳情第24号）

賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (11人)											民主・市民連合 (10人)										公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				無党派G (3人)			無所属
蝦名	高橋	菅原	佐藤	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	のむらた	江川	塩尻	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登谷	ひぐま	上野	金谷	横山
やすのぶ	ひでとし	範明	さだお	たぐや	ゆうじ	秀雄	佳正	信幸	允孝	和孝	あや	英明	紀博	ひろたか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	ひろゆき	えいこ	節子	のりゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	としお	和幸	美奈子	啓一	
★国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化することを求める意見書の提出を求めることについて（陳情第19号）（不採択[賛成9、反対24]）																																	
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
賛成者は「○」、反対者は「×」としています。また、議長は採決に加わらないため、斜線としています。																																	

賛成者は「○」、反対者は「×」としています。また、議長は採決に加わらないため、斜線としています。

臨時会のあらまし

第3回臨時会

令和4年第3回臨時会は、11月4日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和4年度一般会計補正予算と報告の2件の議案を審議し、原案どおり決定しました。

第3回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆ 令和4年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	報告済

※◆は市長提出議案

常任委員会の動き

令和4年10月8日(第3回定例会閉会日の翌日)以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：もんま 節子 副委員長：菅原 範明

総務常任委員会の活動について

令和4年11月1日の委員会では、第3回臨時会提出議案2件についての説明と公共駐車場事業特別会計に係る消費税及び地方消費税の過大還付分及び延滞税の納付についての報告を受けました。

12月1日の委員会では、陳情3件を取り扱い、そのうち陳情第18号「女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求めることについて」と陳情第20号「沖縄を『捨て石』にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求めることについて」は判断保留となり、陳情第19号「国民の祝日『海の日』を7月20日に固定化することを求める意見書の提出を求めることについて」は、賛否が分かれ、起立採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。また、第4回定例会提出議案37件の説明と3件の報告があり、石川委員から、旭川市中心市街地活性化基本計画の見直しについて質疑がありました。

今後も委員会の活性化に向けて取り組んでいきます。



▲総務常任委員会の様子

経済文教常任委員会

委員長：品田 とさえ 副委員長：上野 和幸

市民と議会の意見交換会を開催(令和4年11月1日)

3年ぶりに市民と議会の意見交換会が開催され、経済文教班では、「市民の食を支える農政の課題」をテーマに、市民43名と議員10名が参加し、活発な意見交換を行いました。

議員紹介の後、テーマ説明、就農者と消費者の各団体からの問題提起、参加者との意見交換の順で進行し、就農者からは、自給率の低さや手薄な農業支援策、担い手不足と高齢化等の厳しい現状のほか、農政の改善や消費者の理解と意識改革を求める意見があった一方、消費者からは、遺伝子組換えやゲノム編集、給食の改善や子どもたちの農業体験活動、地産地消や有機農法等に関する意見など、双方から多岐にわたる意見がありました。また、今回の意見交換会のような農業者と市民の交流の場を求める意見も出されるなど、多くの課題を共有し、盛会のうちに終わることができました。コロナ禍の中、多くの方々の参加をいただき感謝いたします。

今後も、本市の様々な課題解決に向けて取組を続けていきます。



▲市民と議会の意見交換会

民生常任委員会

委員長：佐藤 さだお 副委員長：塩尻 英明

民生常任委員会の活動について

令和4年10月及び11月に委員会での行政視察を行いました。委員長班は11月8日から11日までの間に、こうちこどもファンドやこどもホスピスなどについて高知県高知市・兵庫県神戸市・神奈川県横浜市を、副委員長班は10月17日から20日までの間に、ヤングケアラーやひきこもりなどについて埼玉県戸田市・入間市・東京都文京区をそれぞれ視察し、他自治体の先進事例について調査することができました。

そのほか、本市いじめ問題の再調査委員会については、子育て支援部がそれに関する業務を所管することとなり、今後は当委員会においても、いじめ問題が議論されることになりました。

12月1日の委員会では、子育て支援部から、いじめ問題再調査委員会委員として、5名の内定者が報告された後、小松委員から質疑が行われるなど、この件につきましては、今後も委員会として課題意識を持ち、しっかりと取り組んでいきます。



▲民生常任委員会の様子

建設公営企業常任委員会

委員長：まじま 隆英 副委員長：高橋 紀博

建設公営企業常任委員会の活動について

11月1日に開催した委員会では、「災害時の道路堆積土砂等の処理方針」、「新型コロナへの対応」、「使用期限を超過した新型コロナワクチン接種」について報告を受けました。

12月2日に開催した委員会では、第4回定例会提出議案10件の説明を受け、その後、各担当部局から7件の報告を受けました。そのうち、土木部の「令和4年度の除排雪体制」と「雪対策に関する条例制定に向けた進捗」についての報告には上村委員から、市立旭川病院の「紹介受診重点医療機関の概要等」についての報告には金谷委員から質疑が行われました。

1月の委員会散会後には、10月と11月に委員長班と副委員長班に分かれて視察した委員会視察の報告会を行い、AIを活用した水道管の漏水対策やインクルーシブ公園など、先進地域における取組について情報共有を行いました。

今後も活発な議論や政策提言を行い、課題解決に向けて取り組んでいきます。



▲建設公営企業常任委員会の様子

■ 議会の動き ■

令和4年10月8日から12月31日までの議会の動きです。

10月

31日 ・ 議会運営委員会

11月

1日 ・ 総務常任委員会
・ 民生常任委員会
・ 建設公営企業常任委員会
2日 ・ 議会運営委員会
4日 ・ 本会議(第3回臨時会開会・閉会)
30日 ・ 議会運営委員会

12月

1日 ・ 総務常任委員会
・ 民生常任委員会
2日 ・ 経済文教常任委員会
・ 建設公営企業常任委員会
5日 ・ 議会運営委員会
6日 ・ 本会議(第4回定例会開会)
・ 広聴広報委員会
12日 ・ 本会議(一般質問)
13日 ・ 本会議(一般質問)
14日 ・ 本会議(一般質問)
15日 ・ 議会運営委員会
16日 ・ 本会議(第4回定例会閉会)

1 年 間 の 主 な 議 会 活 動

令和4年1月から12月までの1年間の主な議会活動は、次のとおりです。

会 議 名	開 催 日 数	会 議 時 間	付 議 事 件 等	件 数 又 は 人 数
本 会 議	28日 (会期89日)	96時間43分	審 議 議 案 等	市長提案 212 件
常 任 委 員 会	47日	50時間23分		議会提案 49 件 (うち 意見書 29 件)
議 会 運 営 委 員 会	26日	9時間39分	代 表 質 問	5 人
特 別 委 員 会	41日	198時間29分	一 般 質 問	延べ 44 人
広 聴 広 報 委 員 会	9日	4時間32分	緊 急 質 問	6 人
そ の 他 の 会 議	18日	3時間52分	大 綱 質 疑	延べ 7 人
合 計	169日	351時間54分	本会議・特別委員会 における 質 疑	延べ 154 人
			請 願 ・ 陳 情	採 択 4 件 不 採 択 2 件

※ 本会議や常任委員会などの各会議がどのような会議であるかは、市議会ホームページの「市議会の運営」のページに掲載しており、右記のQRからご覧いただけます。
「その他の会議」には、その年の開催状況にもよりますが、特定事項に関する検討会議や各会派の代表者等による会議などが入ります。



※ 本号から、市民の皆様へ議会における活動をより正確にお伝えするため、本会議での質疑人数に加え、特別委員会（分科会も含む。）での質疑人数も加えているほか、「請願・陳情」では審議結果とその件数を掲載しています。

○ 行政視察の受入れについて ○

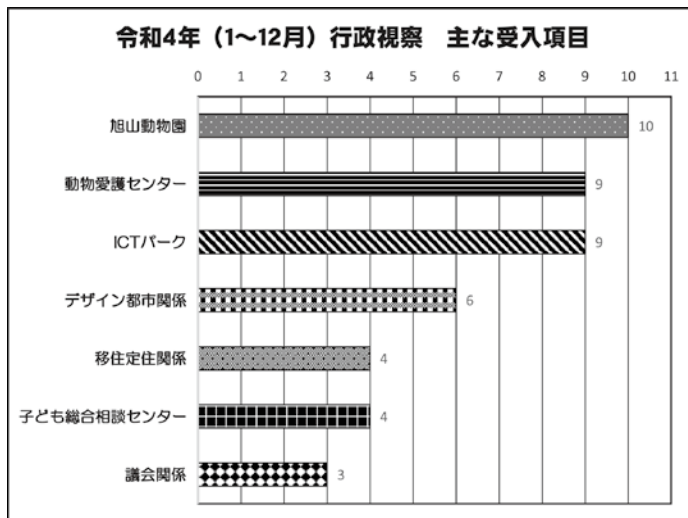


本市議会では、全国の自治体議会議員の皆様による行政視察の受入れを積極的に行っています。

令和4年においては、55団体、延べ388人の視察を受け入れ、そのうち、多かった視察項目は「旭山動物園」、
「動物愛護センター」、「ICTパーク」となっています。また、本市議会の取組である「旭川市議会BCP(※1)」
や「議会運営の評価及び検証(※2)」、「本会議における質疑・質問」についても視察を受け入れました。

これらの視察に対しては、市の取組については本市の関係部局の担当課が、市議会の取組については議会運営委員会や広聴広報委員会に所属する議員等が、説明や質疑応答などの対応をしています。

今後も、視察の受入れを通じ、本市及び本市議会の取組を全国にお伝えしていきます。



※1「旭川市議会BCP」……大規模災害等発生時の市議会の対応について、令和3年2月に本市議会独自で策定した業務継続計画のこと。

※2「議会運営の評価及び検証」…2年ごとに議会で設定した目標に対する取組を自己評価し、4年に1回、学識経験者等により自己評価に対する外部検証を実施する制度のこと。

○本会議中継がインターネットでご覧いただけます

●旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会 検索



○議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

マスク着用等、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

●問合せ先

会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

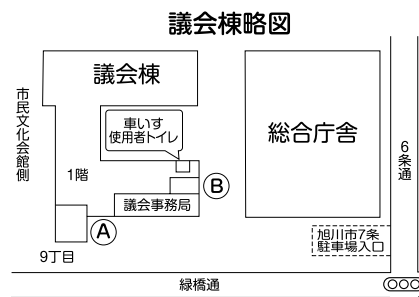
本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

●本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・ヘッドホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。



本会議傍聴：議会傍聴人入口（上図①）
委員会傍聴：議会玄関（上図②）

○「声のあさひかわ市議会だより」(CD)を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。

